

セラトピア土岐音響映像機器点検要領

1. 多目的大ホール

<電力増幅架>

- ・ ワイヤレス受信機、マイク、アンテナについて受信状態音質機能確認
- ・ 制御部の動作確認

<ミキサー音響調整卓>

- ・ ミキサーの各入力出力について確認、ボリューム、スイッチ等接触機能について確認

<総合システム点検>

- ・ システム トータルとしてバランスよく作動しているか確認及び総合調整

2. 多目的小ホール

<アンプ架>

- ・ ワイヤレス受信機、マイク、アンテナについて受信状態音質機能確認

<操作卓>

- ・ ミキサーの各入力出力について確認、ボリューム、スイッチ等接触機能について確認

<照明調光設備>

- ・ ランプチェック

<レクチャー卓>

- ・ 天井スピーカーアンプ
ケーブルコネクター類のチェック

<アンプ動作確認>

総合システム点検

- ・ システム トータルとしてバランスよく作動しているが確認及び総合調整

3. 会議室（3部屋）

<アンプ収納架>

- ・ ワイヤレス受信機、マイク、アンテナについて受信状態音質機能の確認

<総合システム点検>

- ・ システム トータルとしてバランスよく作動しているか確認及び総合調整

4. 大会議室

<音響架>

- ・ ワイヤレス受信機、マイク、アンテナについて受信状態音質機能確認

<自動制御盤>

- ・ 内部端子緩み等に対するチェック締め付け

動作確認

<レクチャー卓>

- ・ アンプの動作確認
ケーブルコネクター類のチェック

<電動ボタン>

- ・ 制御部 機構部 駆動部動作確認

<総合システム点検>

- ・ システム トータルとしてバランスよく作動しているか確認及び総合調整

5. その他

- ① 保守点検を実施するときは、事前にセラトピア土岐施設事務所及び産業振興課へ連絡をして行うとともに、機器に異常を確認した時は、速やかに報告し、係員の指示により適切な処理を講ずること。
- ② 故障等の連絡を受けたときは、速やかに技術員を派遣し、正常な状態に復旧させること。
- ③ 修理等に必要な消耗品等の軽微なものの交換、取替は、それに伴う費用と共に受託者負担とする。
- ④ 受託者は、業務上の行為に一切の責任を負うこと。